



神奈川県立 公文書館だより

第40号

編集発行

神奈川県立公文書館

〒241-0815 横浜市旭区中尾1-6-1

電話 045 (364) 4456

FAX 045 (364) 4459

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f1040/>

神奈川県立公文書館

業務検証委員会報告

前号の公文書館だよりでお伝え

したように公文書館のあらゆる業務を検証するため、公文書館業務検証委員会(委員長 野村武司弁護士)が設置され、このたびその報告書がまとまりました。県の対応と合わせ、お知らせします。

提言①昨年5月に判明した個人情報 の不適切な提供事案の再発防止のため、歴史的公文書(歴史的に重要なものとして選別され、永久保存された公文書)の閲覧審査は、複数職員によるチェックのうえ責任者(館長)決裁とすること

↓個人情報保護のため、慎重な審査を行います。そのため従来よりも閲覧できるまでに時間がかかったり、当日中に審査が終わらなかったりすることもあります。できる限り、事前のお問合せ、予約をお勧めします。皆さまのご理解ご

協力をお願いします。

提言②閲覧希望者の利便性向上のため、デジタル化資料のインターネット公開や、インターネットを通じた閲覧予約の推進を

↓4月から稼働する新公文書館情報管理システムでは、インターネットを通じた資料の閲覧申込予約ができるようになります。検索から申込までワンストップです。お気軽にご利用ください。そのほか、当館に来館しなくても資料が閲覧できるようにデジタルアーカイブの充実もすすめていきます。

その他の提言としては、歴史的公文書の選別基準や閲覧審査基準の見直し・公表、人材育成と確保、狭隘化する書庫への対策などがありました。

規則改正は31年度中を予定して

おり、基準については、パブリックコメントを広く求めます。

また、保存期間が満了した行政文書をすべて公文書館で選別を行う「全量引渡制度」は、全国でも稀な非常に優れた制度であり、ぜひとも堅持すべき、との高い評価をいただきました。

神奈川県 の行政文書は電子化(ポーンデジタル)が始まっていますが、電子文書も紙資料と同じように歴史的公文書として選別保存ができるようシステムの改修も終えています。

5回にわたって開催された検証委員会の報告書はホームページからもご覧いただくことができます。閲覧室に製本版も置いてあります。

変わりゆく公文書館を今後ともどうぞよろしく願いたいと思います。

ホームページ及び資料検索システムのリニューアル 4月1日より、運用開始
スマートフォン・タブレットなどでも検索や予約が可能です。



新機能

①デジタル化資料画像の検索及び表示が可能に

検索画面



②検索結果から資料閲覧手続が可能に(メール or 申込書印刷)

検索結果画面



③メールの場合はフォームメールで資料閲覧予約が可能に

予約画面



その他の新たな試み

- * カラーコピーへの対応
館内でデジタル化資料のカラーコピーが可能になります。
- * 国立公文書館との連携
国立公文書館と連携し、国や他都府県の公文書館資料との横断検索が可能となります。
- * 国立国会図書館との連携
国立国会図書館が実施するレファレンス協同データベース事業に参加し、レファレンスの検索・表示が可能となります。
- * 電子公文書の引き渡し・選別への対応
今後当館に引き渡される電子公文書について、新システムで引き渡し・選別対応が可能となり、将来的には、電子歴史的公文書として閲覧が可能となります。

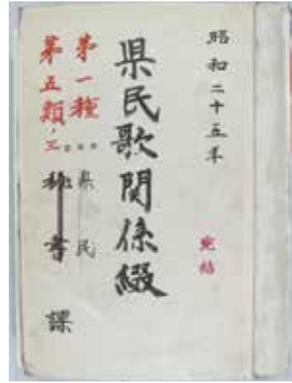


* インターネット運用開始

平成31年4月1日(月) (予定) URL <https://archives.pref.kanagawa.jp>
新しいURL に変わりますので、従前のURL ではなく上記のURL の入力をお願いいたします。

開館25周年記念展示 公文書を考える

『県民歌関係綴』から



歴史的公文書
「県民歌関係綴」

平成三十年十一月一日(木)から開館二十五周年記念展示「公文書を考える」が開催されています。この展示は、平成五年十一月一日に当館が設置されてから、二十五年の節目の年であることを記念して企画したものです。

今回は、ここに展示した『県民歌関係綴』(ID1199503335)にある、県民歌「光あらたに」についてご紹介いたします。

1 県民歌の制定

歴史的公文書『県民歌関係綴』には、県民歌として、公募により高校教諭であった村瀬輝光氏の「光あらたに」が選ばれ、これに日本ビクターからの推薦の勝承夫氏の補

光あらたに

雲染めて

七つの汐路 真向いに

国のあしたの 窓ひらく

ああ神奈川は おおらかに

希望の虹の 立つところ

ながめかやき 富士映えて

ながめもはるか 湘南は

永遠にこのころの ふるさとよ

ああ神奈川は あたたかい

理想の友の 寄るところ

三、緑はてなく 野に燃えて

実りの夢の わく朝は

つづく海辺に 海の幸

ああ神奈川は なつかしい

平和の花の 咲くところ

四、晴れてこころの ときめくは

いまよみがえる 町にさく

槌の響き 黒けむり

ああ神奈川は 新生の

歴史の鐘の 鳴るところ

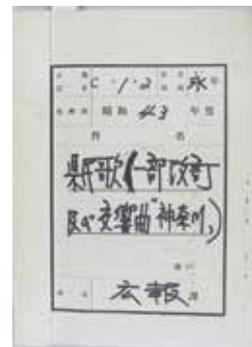
(昭和二十五年制定時の歌詞)

作、飯田信夫氏の作曲により昭和二十五年に制定されたことなどが記録されています。

この県民歌「光あらたに」は、第一節から第四節まであり、それぞれ神奈川県内の港や自然、工業地帯など

の特徴が書かれています。

2 第四節改訂の検討



歴史的公文書
「県民歌(一部改訂及び交響曲「神奈川」)」

その後、公害が社会問題となる中で、昭和四十年二月に当時の内山知事から「時世にそぐわない第四節を改めるように」との命令があり、第四節について、原作者案など複数の案が検討され、約一年に亘り改訂作業が行われましたが、「全国唯一の長い生命をもちかつ広く愛唱されている歌である。」ことなどから改訂しないことに決定しています。

歴史的公文書『県民歌(一部改訂及び交響曲「神奈川」)』には、この改訂作業の様子が記録されています。

3 第四節の省略

一度は、歌詞の変更はしないことと決定した県民歌「光あらたに」ですが、昭和四十四年二月二十六日の部長会議において、「県民歌の歌詞を印刷してPR又は唱和する場合の資料を作成するときは三番まで

を書き入れて以下省略とすることにする」と、第四節を省略することが決められました。(公文書館資料課長 齊藤 達也)

ここが変わります 公文書館

開館から25年を過ぎて、痛みも出てきた公文書館。来館者の皆様から多くのご意見ご提案もいただいています。職員も日々改善に努力しています。

その中で皆様に直接関係することをご紹介します。職員から「節電は大切だが館内があまりに暗い」という意見があり、2月から1階ホールの照明を夕方明るくしました。

また、要望の多い「女子トイレの洋式化」について、3月に和式トイレ4つを洋式トイレに変えました。

「館内の入口の案内が分かりにくい」という意見もあり、4月からデジタルサイネージ(電子看板)を導入することとしています。

来館者の皆様におかれましても、公文書館についてご意見ご提案がありましたら、ぜひ1階展示室入口横の提案箱へ。

予算などの関係ですぐには実現できないものもあるかもしれませんが、できる限り対応させていただきます。たいと考えています。

公文書館の利用案内

当館では県が作成した歴史的に重要な文書や、神奈川に関わりのある古文書、図書などを収集、保存しています。
平成31年度前期の事業計画は次のとおりです。

講座のご案内

◆ 古文書講座入門編 夏

(定員100人)
6月16日～7月21日の各日曜日
(7月7日は行いません。)
(全5回)

◆ 古文書講座入門編 秋

(定員100人)
8月24日～9月21日の各土曜日
(全5回)

◆ 古文書講座応用編

(定員100人)
10月20日～11月17日の各日曜日
(全5回)

古文書関係の講座は、「入門編」と「応用編」を開催します。初めて古文書を読む方から、ある程度の読解力のある方まで、それぞれの方を対象に開催します。

◆ 夏休み親子講座

7月28日(日)
歴史の勉強を親子でできるように、当館の資料を使って楽しい講座を開催します。

展示のご案内

◆ ミニ展示

資料再考

「彼理登城將軍謁見之図」

4月16日(火)～9月29日(日)

◆ 収蔵資料展示

当館が所蔵する資料の中から特にご紹介したい資料や特徴のある資料を展示します。
4月16日(火)～9月29日(日)

◆ 常設展示

「公文書館の仕事紹介」

当館1階ホールにおいて当館の業務を分かりやすく紹介しています。

館利用のご案内

【利用時間】

閲覧室 午前9時～午後5時
会議室 午前9時～午後9時

【休館日】

月曜日、国民の祝日及び祝日が月曜日の場合は翌火曜日、年末年始12月28日～1月4日
4月1日～15日は、資料整理のため閲覧室は休室します。

【利用方法】

閲覧室に開架されている資料は自由に閲覧できます。また、書庫内の資料は受付に請求してください。
展示見学は無料です。ご自由にご覧ください。

なお、団体での施設見学等も随時受け付けます。

会議室は施設利用予約システムでお申し込みください。

閲覧審査について

歴史的公文書には個人情報等の公開できない情報も含まれている場合もあるため、これらの審査が必要です。

審査は複数の担当者による二重のチェックを行い、館長(不在の場合は資料課長)が最終決裁を行います。

利用者の皆さまには大変申し訳ありませんが、審査へのご理解とご協力をお願いします。

閲覧予約について

閲覧する資料が事前に分かっている場合には、電話などによる予約を受け付けています。資料のID番号、資料名と来館予定などをご連絡いただければ予約することができます。予約された資料は、事前に審査等の準備ができますので待ち時間の短縮にもなりますので是非ご利用ください。

なお、平成31年4月からはインターネットでも予約が可能になります。詳しくは第2面をご覧ください。



— 交通の案内 —

電車の場合 相鉄線「二俣川駅」(横浜駅から急行で11分)下車、徒歩17分又は相鉄バス「運転試験場循環」で「運転試験場」下車徒歩3分

車の場合 「保土ヶ谷バイパス」本村インターから6分